

メーカー名	車種名・機種名	型式		
用途	<input type="checkbox"/> 事業用車両(緑ナンバー) <input type="checkbox"/> 自家用車両(白ナンバー)			
目的	<input type="checkbox"/> 自ら使用 <input type="checkbox"/> 貸渡し			
貸渡・納車予定日	年 月 初旬 中旬 下旬			
申請車種等	<input type="checkbox"/> 天然ガス自動車 <input type="checkbox"/> ハイブリッド自動車	<input type="checkbox"/> 燃料電池自動車	<input type="checkbox"/> 電気自動車	<input type="checkbox"/> V2H 充電設備
本体購入価格 (値引き後の 税抜き額)	金 _____ 円	金 _____ 円	金 _____ 円	金 _____ 円
①補助対象 経費	国が公示する同種の一般自動車との差額 天然ガストラック: <input type="checkbox"/> 最大積載量4トン未満 730,000円 <input type="checkbox"/> 最大積載量4トン以上 2,750,000円 ハイブリッドトラック: <input type="checkbox"/> 最大積載量4トン未満 770,000円 <input type="checkbox"/> 最大積載量4トン以上 2,680,000円	公共的団体が公示 している補助対象自 動車と同種の一般 自動車との差額	上記記載のV2H充 電設備の本体購入 価格と同額	
②他の補助金 (見込み)	<input type="checkbox"/> 金 _____,000円 <input type="checkbox"/> 国土交通省 <input type="checkbox"/> 次世代自動車振興センター <input type="checkbox"/> トラック協会 <input type="checkbox"/> その他( _____ )			
③補助対象 経費と他の補助 金額との差額	①-② 金 _____,000円	①-② 金 _____ 円	①-② 金 _____ 円	
④補助基本額	①×(1/10) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て	③×(1/2) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て	蓄電池容量 [kWh] □□□□ × 4,000 [円/kWh] (軽自動車の場合は 6,000 [円/kWh]) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て	①×(1/3) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て
⑤補助上限額	金 _____,000円 ※③又は④のうち少ない額 (上限 300,000円)	金 _____,000円 ※④又は500,000円 のうち、少ない額	金 _____,000円 (上限 300,000円)	金 _____,000円 ※③又は④のうち 少ない額 (上限 250,000円)
⑥要綱第7条第 3項(上乗せ 規定)の適用	<input type="checkbox"/> 高年式自動車登録抹消	<input type="checkbox"/> 高年式自動車登録抹消 <input type="checkbox"/> V2H 同時申込 <input type="checkbox"/> 再エネ100%電力調達		
補助金交付 申請額	金 _____,000円	金 _____,000円	金 _____,000円	金 _____,000円
自動車の貸渡額(総額、税抜き)	各補助金ありの場合 金 _____ 円 各補助金なしの場合 金 _____ 円			
抹消登録等する自動車	抹消登録等の予定 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (予定月 年 月)			
再エネ100%電力調達 (該当する場合のみ)	供給を受ける住宅(集合住宅にあっては、住居に供される区画)又は事業所 札幌市 _____ 区 契約(予定)日 _____ 年 月 初旬 中旬 下旬 契約(予定)期間 _____ 年 月 ~ _____ 年 月 電力プラン名 _____ 小売電気事業者名 _____			

注1 補助対象自動車複数ある場合には、1台ごとに1枚ずつ記載すること。  
注2 抹消登録等する自動車は、自ら1年以上所有かつ使用し、購入にあたり処分するもの。登録等を受けた日から起算して13年経過した自動車の登録を抹消する場合に限る。

市民・事業者向け

令和4年度クリーンエネルギー  
自動車導入促進補助金対応版

2022年度

# 次世代自動車購入等 補助制度

札幌市はみなさんのエコを応援します

電気自動車、燃料電池自動車の購入を予定している方に、  
旧年式車両からの乗換を促進し、自動車による環境負荷を減らしていくために、  
補助制度を運営しています。



補助対象者

札幌市民  
個人事業主  
事業者  
リース事業者

本補助制度では、補助対象のハイブリッド自動車は緑ナンバーのバスとトラックのみです。  
プラグインハイブリッド自動車やハイブリッド自動車は対象外です。

申請書・実績報告書の  
送付先及びお問い合わせ先

送付先

〒065-0012 札幌北十二条郵便局留め「次世代自動車購入等補助制度受付係」

お問い合わせ  
電話番号

☎011-700-0699「次世代自動車購入等補助制度受付係」

【受付時間】平日午前10時～午後6時まで(土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません)

※郵送時の注意:郵便局留めのため、日本郵便以外の発送サービスは  
返送される場合があります。

札幌市環境局

みらいを想う  
Think Green  
環境首都・札幌

さっぽろ市  
02-202-22-1315  
R4-2-931

切り取り線「切り取るかコピー(モノクロ)印刷利用ください」

# 補助対象車種、充電設備の要件及び補助額

## 燃料電池自動車



### 要件

- 搭載された燃料電池によって発電した電気によって駆動される電動機を原動機とし、内燃機関を併用しない自動車で、当該自動車に係る自動車検査証に当該自動車の燃料が圧縮水素であることが記載されているもの
- **補助額：次世代自動車振興センターが公示している補助対象自動車と同種の一般自動車との差額から、同センターの補助額を差し引いた残額の1/2 (上限 50万円)**

次世代自動車振興センター ☎03-3548-3231

(<http://www.cev-pc.or.jp/newest/>)



## 電気自動車



### 要件

- 搭載された電池によって駆動される電動機を原動機とする自動車で、当該自動車に係る自動車検査証に当該自動車の燃料が電気であることが記載されているもの
- **補助額：蓄電池容量 1kWhあたり 4千円**  
※軽自動車の電気自動車の場合は、蓄電池容量1kWhあたり6千円 (上限 30万円)

## V2H充電設備



### 要件

- 電気自動車や燃料電池自動車に蓄えられた電気を家で使用する、または電気自動車やプラグインハイブリッド自動車を充電するための装置
- **補助額：本体購入価格(値引き後の税抜き額)の3分の1 (上限 25万円)**

## 集合住宅への充電設備



### 要件

- 基礎充電設備(\*)を設置する集合住宅の管理組合、集合住宅の所有者、使用権原を有する者など
- 車両保管場所に設置される充電設備で次に掲げるもの
  - ・ 普通充電設備
  - ・ 充電用コンセント
  - ・ 充電用コンセントスタンド
- **補助額：札幌市以外から受けようとする補助又は助成の額と補助対象経費の差額に1/2を乗じて得た額(1基あたり上限 15万円)**  
※集合住宅1ヵ所当たり最大5基まで補助対象となります。

## バス・トラック

(天然ガス自動車 又は ハイブリッド自動車)



### 要件

- **事業者のみ** (法人、個人事業主、リース事業者)
- 下記のいずれかの要件に該当する緑ナンバーのバス又はトラック
  - **天然ガス自動車**：内燃機関の燃料として可燃性天然ガスを用いる自動車で、当該自動車に係る自動車検査証に当該自動車の燃料が可燃性天然ガスであることが記載されているもの
  - **ハイブリッド自動車**：内燃機関を有し、併せて電気又は蓄圧器に蓄えられた圧力を動力源として用いる自動車で、当該自動車に係る自動車検査証に当該自動車が高ブリッド自動車であることが記載されているもの
- **補助額：国や公益財団法人全日本トラック協会等の公示する補助対象自動車と同種の一般自動車との価格差の10% (上限 30万円)**

## 補助対象自動車の補助額・補助上限が1.5倍となる場合

- ① 補助対象自動車1台を購入するにあたり、次世代自動車以外の高年式自動車 (登録等を受けた日(軽自動車については車両番号の指定を受けた月)から起算して13年を経過した自動車) を補助金の交付を受ける年度内に抹消登録等する場合 (バス・トラックの場合は、上記の要件に該当する高年式自動車に限る)
  - ② 電気自動車または燃料電池自動車とV2H充電設備の両方を1台ずつ同時に交付申請する場合
  - ③ 電気自動車または燃料電池自動車の使用の本拠となる住宅や事務所で再エネ100%プラン(\*)を契約する場合
- ※「再エネ100%プラン」は、「さっぽろ再エネ電力公表・認定制度」の参加小売電気事業者が提供する再エネ100%の電力メニューです。自動車登録日の前日までに当該プランを契約している必要があります。

再エネ100%プランについてはホームページをご確認ください。

(<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/recharge/ninteikouhyo/plan.html>)



## 補助対象となる登録年月日及び設置年月日

対象自動車及び対象設備	登録年月日・設置年月日
次世代自動車	自動車検査証の登録年月日が令和4年2月19日(土)から令和5年2月18日(土)
V2H充電設備	設置年月日が令和4年2月19日(土)から令和5年2月18日(土)
基礎充電設備	設置年月日が令和4年2月19日(土)から令和5年2月18日(土)

## 注意点

- 次世代自動車に係る補助は、新車で購入したものに限りません。
- 補助対象経費は、補助対象自動車等の値引き後の税抜き本体価格に相当する費用に限りません。(基礎充電設備については、充電設備の購入費及び設置工事費の値引き後の税抜き額)
- 補助額は、千円未満の端数が生じた場合、切り捨てとなります。



# 補助制度の概要・手続きの流れ

## 補助対象者

以下の要件を満たす『札幌市民(個人事業主を含む)』『国等を除く法人』  
『これらに補助対象自動車等を貸渡ししようとするリース事業者』

- 札幌市税を滞納していない者
- 申請時点で札幌市内で原則1年以上引き続き同一の事業を営む事業者(法人・個人事業主)
- 補助を受けて購入した車両又は設備を財産処分制限期間(5ページを参照)を超えて使用する者
- 補助対象自動車等について札幌市の他の補助金の交付を受けていない者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)でない者

## 2021年からの変更点について

- 軽自動車EVについて従来EVと別の補助単価を設定
- 再エネ100%プランによる補助対象自動車の補助額・補助上限の割り増しを追加(再エネ100%プランについては3ページを参照)
- 補助対象に集合住宅の基礎充電設備を追加
- V2H充電設備の同時購入による補助対象自動車の補助額・補助上限の割り増しの対象に燃料電池自動車を追加
- リースによる導入の場合、契約前に申請することとしていた条件を削除
- 補助対象自動車の購入の際に高年式自動車(登録等を受けた日から起算して13年経過した自動車)の登録を抹消する場合の自動車の補助額・補助上限の割り増しを追加
- 市民に対する次世代自動車の処分制限期間を変更(5年⇒4年)

## 申請について

募集期間：令和5年2月28日まで ※先着順に受付し、申請額が予算に達した段階で募集を終了します。  
申請方法：郵送のみ(当日消印有効)

車両・V2H充電設備の申請は交付申請書の他に、様式第1号別紙1の提出が必要となります。  
基礎充電設備の申請は交付申請書の他に、様式第1号別紙2の提出が必要となります。

## 実績報告書の提出期限

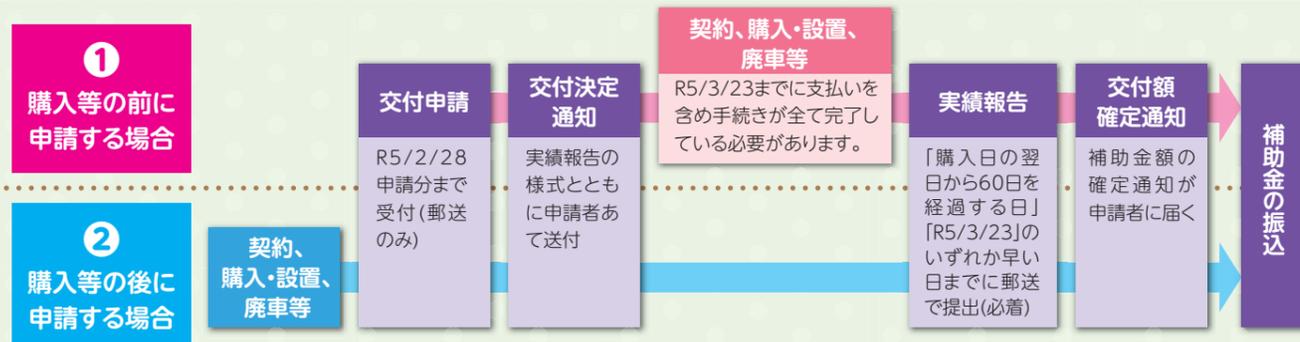
リースによる導入で契約前に申請する場合の実績報告書の提出期限は、下記のいずれかの早い日までです。

1. 購入日等の翌日から起算して60日を経過する日
2. 補助金交付決定通知を受けた年度の3月23日

リースによる導入で契約後に申請する場合、購入の場合の実績報告書の提出期限は、下記のいずれかの早い日までです。

1. 補助金交付決定通知が発行された日の翌日から起算して60日を経過する日
2. 補助金交付決定通知を受けた年度の3月23日

## 申請から補助金交付までの流れ



## 実績報告

提出期限までに実績報告書(様式第5号)と下記の書類を添えて実績報告書の送付先まで提出して下さい。なお、提出書類は申請者の区分等によって異なりますので、ご注意ください。提出方法は、郵送(当日消印有効)のみとなります。

区分	提出する書類	
事業者(法人)	・現在事項全部証明書又は、履歴事項全部証明書の写し	
	・納税証明書(指名願)の写し	
事業者(個人事業主)	・開業届の写し	
	・納税証明書(指名願)の写し	
市民	・住民票の写し又は、運転免許証の表面及び裏面の写し、パスポートの写し、マイナンバーカードの表面の写し	
	・現在事項全部証明書又は、履歴事項全部証明書の写し(リース事業者及び、使用者が法人の場合には使用者のもの)	
リース事業者	・納税証明書(指名願)の写し(使用者が法人、個人事業主の場合には、使用者のもの)	
	・開業届の写し(使用者が個人事業主の場合には、使用者のもの)	
	・住民票等の写し(使用者が市民の場合には、使用者のもの)	
共通	共通	・見積書(本体価格及びその値引きの額等が明記されているもの)
		・仕様書(カタログ又は、ホームページの写し等)
		・補助金振込先(銀行名・支店、口座名義(カタカナ)、口座番号)が確認できる書類
		・札幌市以外から受ける補助金の交付額が分かる書類(交付決定通知等)
		・その他市長が必要と認める書類
	車両を購入する場合	・購入に係る契約書及び領収書の写し ・自動車検査証の写し
	車両を所有権留保付ローン購入する場合	・ローンに係る契約書及び領収書の写し ・自動車検査証の写し
	V2Hを購入する場合	・V2H充電設備の写真及び保証書 ・V2H充電設備を申請者(リースの場合は使用者)以外が所有する土地又は建物に設置する場合、その土地若しくは建物における、所有者の設置承諾書(原本)及び賃貸借契約書等の写し
	リース事業者が貸渡すために購入する場合	・賃貸契約書及び貸渡料金の算定根拠明細書(補助の有無によるそれぞれのリース料金がわかる書類の写し) ・(自動車の場合)自動車検査証の写し ・(V2Hの場合)V2H充電設備の写真及び領収書の写し
	再エネ100%電力を契約する場合	・当該電力需給契約を締結していることがわかる書類の写し
登録を受けた日から起算して13年経過した自動車の登録を抹消する場合	・当該車両の車検証の写し	

基礎充電設備に関わる実績報告に必要な種類は、ホームページにてご確認ください。

([https://www.city.sapporo.jp/kankyo/zidousya\\_kankyo/jisedai\\_hojo.html](https://www.city.sapporo.jp/kankyo/zidousya_kankyo/jisedai_hojo.html))



## 財産処分の制限

本補助制度により購入等を行った次世代自動車等を札幌市次世代自動車購入等補助要綱に定める財産処分の制限期間内に処分する場合は、あらかじめ札幌市の承認を得る必要があります。使用期間に応じて補助金を返還していただきます。(財産処分制限期間は、市民・事業者問わず、車両は4年、V2H充電設備や基礎充電設備は5年です。)

申請書・実績報告書の送付先及びお問い合わせ先

送付先 〒065-0012 札幌北十二条郵便局留め「次世代自動車購入等補助制度受付係」

お問い合わせ電話番号 ☎011-700-0699 「次世代自動車購入等補助制度受付係」

【受付時間】 平日午前10時～午後6時まで(土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません)

※郵送時の注意：郵便局留めのため、日本郵便以外の発送サービスは返送される場合があります。

年 月 日

# Q & A よくある質問

**Q1 電気自動車とV2H充電設備の同時購入を申請すると、どれだけ補助額に差が出るのでしょうか?**  
 V2Hの補助額は変わりませんが、EVの補助額が1.5倍(1kWh当たり6,000円、軽自動車の場合は9,000円)になります。

**Q2 電気自動車2台、V2H充電設備1台を導入した場合、電気自動車2台とも補助金額は1.5倍になるのでしょうか?**  
 電気自動車とV2H充電設備を1台ずつ同時に申請した場合のみ、電気自動車の補助額が1.5倍になります。そのためこのケースでは、電気自動車1台分のみが補助額1.5倍になります。

**Q3 プラグインハイブリッド自動車やハイブリッド自動車は補助対象でしょうか?**  
 本市の補助制度の対象外となります。また、メーカーによってPHEVやEHEVなどの様々な名称が用いられていますが、本市の電気自動車の補助については内燃機関を搭載していない電気自動車が補助対象となります。

**Q4 レンタカーは本制度の補助対象でしょうか?**  
 レンタカーについては、申請した本人が直接使用するものではないため、補助対象外となります。

**Q5 ミニカーは補助対象でしょうか?**  
 ミニカーは第一種原動機付自転車に該当し、車両ではないため補助対象外となります。

**Q6 創業したばかりの事業者なので昨年度の納税証明が発行できません。この場合に本補助制度への申込は可能でしょうか?**  
 「原則1年以上引き続き同一の事業を営営するもの」を補助の条件にしているため、本補助制度への申込はできません。

**Q7 国等の補助金を受領した場合、受領したことを証明する書類の提出は必要でしょうか?**  
 本市から交付する補助金額から国等から受領する補助金額を控除する必要があるため、提出が必要となります。

**Q8 電気自動車はリースで導入し、V2H充電設備を事業者が購入するとした場合、電気自動車とV2H充電設備の同時申請に該当するのでしょうか?**  
 この場合には、電気自動車の補助申請者はリース事業者、V2H充電設備の補助申請者は事業者となり、それぞれの申請者が異なるため電気自動車とV2Hの同時申請には該当しません。

**Q9 交付決定通知を受領した後に、V2H充電設備の本体価格が変更になった場合、どうしたらよいのでしょうか?**  
 本体価格が変更になり、補助金額に増減が発生する場合には変更等認証申請書の提出が必要となります。

**Q10 国の自動車に係る補助制度について教えてください。**  
 国の自動車に係る補助金制度については、次世代自動車振興センター(03-3548-3231)にお問い合わせください。

**Q11 建売住宅にV2H充電設備を設置する場合、本補助制度の補助対象になるのでしょうか?**  
 この場合のV2H充電設備は補助対象になります。ただし、建売住宅を購入し、V2H充電設備の所有者の名義変更を実施した後に、本補助制度への申請をする必要があります。

**Q12 納税証明書(指名願)はどこで請求できますか?**  
 各市税事務所又は市役所本庁舎2階の税の証明窓口にて請求できます。また、請求する際は年度指定ではなく、指名願の納税証明書(指名願)を請求してください。

**Q13 現在事項全部証明書、指名願は原本を提出しなければならないのでしょうか?**  
 写しの提出で構いません。

**Q14 国等を除く法人又は個人が本補助制度の対象者となっていますが、国等の定義を教えてください。**  
 「国等」とは、国、地方自治法第157条に規定する公共的団体等、地方税法(昭和25年法律第226号)第294条第7項に規定する公益法人等、法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第1項第5号から第7号に掲げる法人、札幌市情報公開条例(平成11年条例第41号)第22条に規定する出資団体等、その他市長が特に公共的性格を有すると認める団体のことです。

**Q15 車検証上の使用者と本補助金の申請者が異なる場合には、申請は可能でしょうか?**  
 本補助制度を利用する場合には、使用者と申請者が同じである必要があります。ただし、所有権保留付きローン購入などの割賦購入による車両等の導入及び、リース契約を用いた車両等の導入の場合に限り、使用者と申請者が異なっても申請可能です。ただし、ローン完済後に名義変更をする必要があります。

**Q16 同一価格の同一車種を複数台導入する場合、見積書を導入台数分を添付しなければならないのでしょうか?**  
 発行される見積書が全く同じ場合には、見積書を1通のみを添付するだけで構いません。ただし、申請書の別紙は申請する台数分を申請する必要があります。

## どなたの証明が必要ですか。

現住所 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_  
 1月1日の住所 \_\_\_\_\_  
 フリガナ \_\_\_\_\_ (法人の場合のみ代表者印が必要です。)  
 氏名 \_\_\_\_\_ (印)  
 生年月日 \_\_\_\_\_ 明・大・昭・平 年 月 日

## ほかに同居の親族の方の証明書が必要な場合は、その氏名をお書きください。

フリガナ	フリガナ	フリガナ
氏名	氏名	氏名
明・大・昭・平 年 月 日生	明・大・昭・平 年 月 日生	明・大・昭・平 年 月 日生

## 窓口に来られた方 (本人が来られた場合は、記入不要です。)

住 所 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_  
 フリガナ \_\_\_\_\_ (法人の場合のみ代表者印が必要です。)  
 氏 名 \_\_\_\_\_ (印) 同居の親族(続柄) その他  
 生年月日 \_\_\_\_\_ 明・大・昭・平 年 月 日

## 使用目的 (□内に✓印を記入してください。)

<input type="checkbox"/> 扶養認定	<input type="checkbox"/> 限度額適用認定	<input type="checkbox"/> 高額療養費	<input type="checkbox"/> 公営住宅	<input type="checkbox"/> ビザ(VISA)
<input type="checkbox"/> 融資申込	<input checked="" type="checkbox"/> 指名願	<input type="checkbox"/> 車両登録	<input type="checkbox"/> 不妊治療	
<input type="checkbox"/> 公的年金等の受給	<input type="checkbox"/> 国民年金保険料免除	<input type="checkbox"/> 幼稚園・保育所入所等		
<input type="checkbox"/> 軽自動車車検	<input type="checkbox"/> 児童手当	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当		
<input type="checkbox"/> 学校関係( )	<input type="checkbox"/> その他( )			

## 必要な証明の種類など (□内に✓印を記入し、必要な年数と通数を記入してください。)

証明種類	証明項目(税目)	年度・通数
<input type="checkbox"/> 所得(市・道民税)証明	<input type="checkbox"/> 所得金額のみ <input type="checkbox"/> 所得金額と市・道民税額と控除の内訳 <input type="checkbox"/> 所得金額と市・道民税額	平成_____年1月1日から12月31日までの所得 _____通 (平成_____年度)
<input type="checkbox"/> 納税証明(課税額と納付状況)	<input type="checkbox"/> 市・道民税 <input type="checkbox"/> 法人市民税 <input type="checkbox"/> 事業所税 事業年度(平成 年 月 日から平成 年 月 日まで)	平成_____年度 _____通
<input type="checkbox"/> 課税証明(課税額のみ)	<input type="checkbox"/> 軽自動車税(車両番号:札幌) <input type="checkbox"/> 固定資産税(土地・家屋分) _____区課税分 <input type="checkbox"/> 固定資産税(償却資産分) _____区課税分 <input type="checkbox"/> その他( )	

以下は記入しないでください。

受付	作成	交付	確認	備考	証明件数	手数料
			免許・パス・身手・マイC 身分証・在留C等・資格証 保険証・年手・預通 キャッシュC・クレジットC その他( )		所得 件 課税 件 納税 件	件× 400円 円 件× 免除

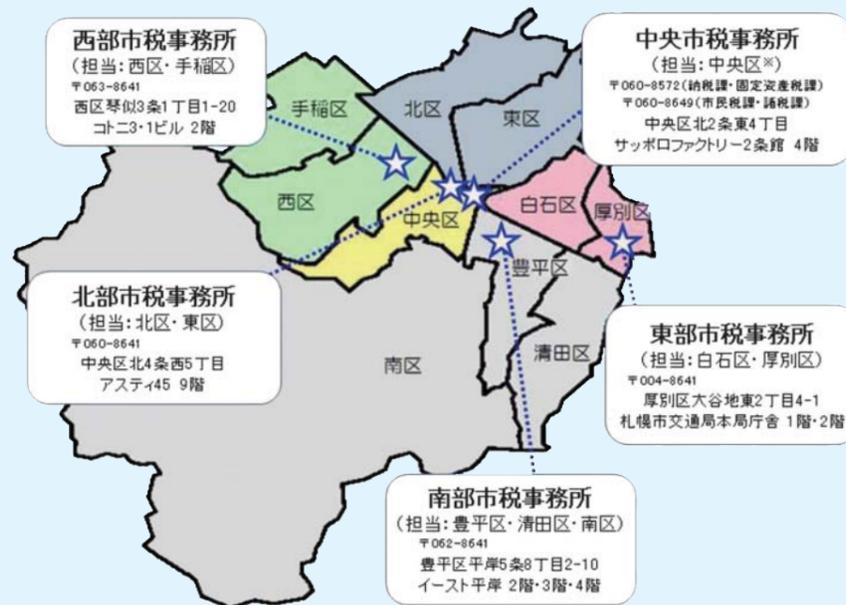
申請書・実績報告書の送付先及びお問い合わせ先  
 送付先 〒065-0012 札幌北十二条郵便局留め「次世代自動車購入等補助制度受付係」  
 お問い合わせ電話番号 ☎011-700-0699 「次世代自動車購入等補助制度受付係」  
 【受付時間】 平日午前10時～午後6時まで(土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません)  
 ※郵送時の注意: 郵便局留めのため、日本郵便以外の発送サービスは返送される場合があります。

次のページは納税証明書(指名願)を請求する際に利用してください

(注意) ○法人の場合は「現住所」欄に所在地を、「1月1日の住所」欄に本店所在地を、また、「氏名」欄に法人名及び代表者氏名を記入してください。  
 ○窓口に来られた方は、運転免許証など官公署発行の顔写真付きの本人確認書類(1点)、または健康保険証など顔写真の付いていない本人確認書類(2点)が必要です。  
 ○代理人の場合には「委任状」が必要です。ただし、代理人が本人と同居する親族である場合には、「委任状」は不要です。

●**表面の記載事項について**  
表面に住所、氏名を記載、代表印を押印して、下記の市税事務所にこの申請書を提出してください。指名願いが発行されます。

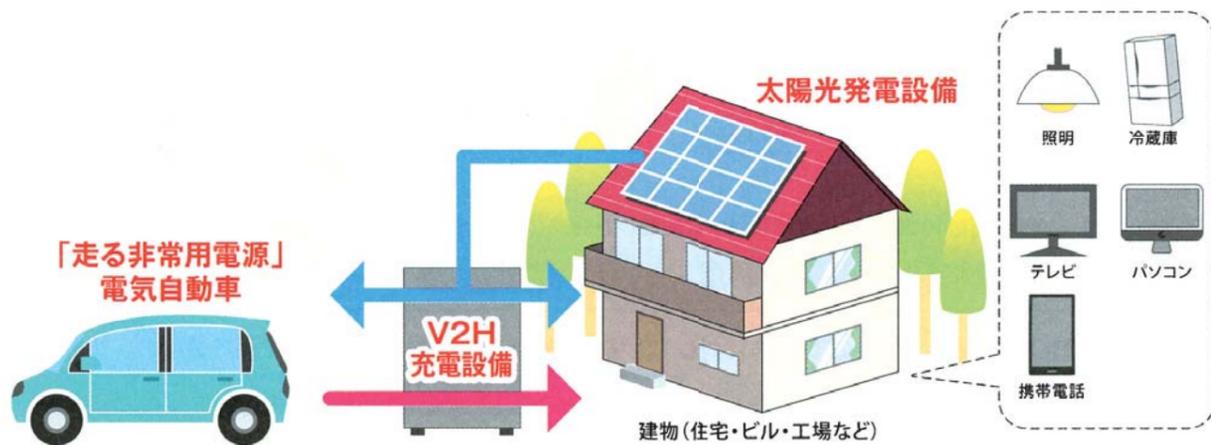
●**各区の市税事務所の住所について**  
右図の通りになります。  
 出展：[https://www.city.sapporo.jp/citytax/shizei\\_jimusho/index.html](https://www.city.sapporo.jp/citytax/shizei_jimusho/index.html)



## 太陽光発電と電気自動車 (EV) を活用したライフスタイル

### 次世代自動車はバックアップ電源になり、もしもの時も安心

地震などの災害で停電が発生した場合でも、太陽光発電設備で発電した電気と電気自動車に蓄えられた電気を組み合わせて、電化製品等を使用できます。太陽光発電設備で発電した電力のうち、建物で利用しない分を電気自動車に蓄えておくことで、必要ときに建物内の電力や電気自動車の動力として無駄なく使用できます。



V2H(ヴィークル・トゥ・ホーム) は電気自動車などに搭載された電池から家庭に電力を供給するために必要な設備です。電気自動車の電池を非常用電源として活用したり、電気自動車に貯められた電気を上手く利用して電気代を節約することができます。

## 補助金交付申請書 記載例

表

記載例

様式第1号(第5条第1項関係)

補助金交付申請書

年 月 日

(あて先)札幌市長

札幌市次世代自動車購入等補助要綱(以下「要綱」という。)に基づき、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたり、要綱及び関係法令を遵守し、環境の保全に努めるとともに、要綱の規定に基づき取得した財産等について、下記の誓約事項を適正に行い、市の指導等についても誠実に対処すること、暴力団員又は暴力団関係事業者等に該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。

また、上記の誓約に反することが明らかになった場合は申請を却下されても異存なく、誓約内容の確認のため、札幌市が他の官公署に照会することについて承諾します。

記 申請者の氏名、住所、電話番号を記載して下さい。使用者及び使用場所が異なる場合には、それぞれの欄に記載して下さい。

1 申請者

申請者	法人名又は氏名	
	代表者の役職及び氏名	
	住所: 〒 - 札幌市 _____ 区 _____ 電話:	
自動車等 ※申請者と同じ場合は記載不用	法人名又は氏名	
	代表者の役職及び氏名	
	住所: 〒 - 札幌市 _____ 区 _____ 電話:	
使用の本拠位置 ※申請者又は使用者の住所と同じ場合は記載不用	札幌市 _____ 区 _____	
基礎充電設備	集合住宅の名称	
	集合住宅の所在地	札幌市 _____ 区 _____

2 申請者の区分

法人 個人事業主 市民 リース事業者 マンション管理組合

申請する車両等、設備の合計台数を記載して下さい。

3 補助対象自動車等又は補助対象基礎充電設備

次世代自動車 \_\_\_\_\_ 台 V2H 充電設備 \_\_\_\_\_ 台

補助対象基礎充電設備  
(普通充電設備 \_\_\_\_\_ 基 充電コンセントスタンド \_\_\_\_\_ 基 充電コンセント \_\_\_\_\_ 基)

詳細は別紙のとおり。

4 補助金交付申請額 金 \_\_\_\_\_,000 円

申請書別紙で算出される「補助金交付申請額」の金額をご記入下さい。なお、別紙が複数枚ある場合は、その合計額をご記入下さい。

5 取得財産等の管理・処分に関する誓約事項

- ・市長が交付した補助金に係る取得財産は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図ります。
- ・要綱第 11 条第2項で定められた処分制限期間内は、市長の承認を受けずに、取得財産を処分(売買し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付けし、又は担保に供すること)することはしません。
- ・処分制限期間内に取得財産を処分しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けます。
- ・処分制限期間内に取得財産を処分したときは、当該取得財産の使用期間に応じて補助金額を返還します。

6 担当者名及び連絡先

氏名	
電話:	
e-mail	

財産処分の制限期間は下記のとおりです。

車両(事業者): 4年  
 車両(市民): 4年  
 設備(市民、事業者): 5年

# 補助金交付申請書 記載例

※添付書類に不備があるものは受付できません。  
提出前に書類の内容を十分にご確認ください。

裏

記載漏れ等があれば受付できません。複数台申請する場合には、別紙は申請台数分必要です。

様式第1号(第5条第1項関係) 別紙1  
申請を実施する補助対象自動車等

申請する自動車等の情報を記載して下さい。

メーカー名 \_\_\_\_\_ 車種名・機種名 \_\_\_\_\_ 型式 \_\_\_\_\_

緑ナンバー)  自家用車両(白ナンバー)

該当する申請車種等にチェック

貸渡し  貸渡し

貸渡日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 初旬 \_\_\_\_\_ 中旬 \_\_\_\_\_ 下旬

申請車種等	<input type="checkbox"/> 天然ガス自動車 <input type="checkbox"/> ハイブリッド自動車	<input type="checkbox"/> 燃料電池自動車	<input type="checkbox"/> 電気自動車	<input type="checkbox"/> V2H 充電設備
本体購入価格 (値引き後の 税抜き額)	金 _____ 円	金 _____ 円	金 _____ 円	金 _____ 円
①補助対象 経費	国が公示する同種の一般自動車との差額 天然ガストラック: □最大積載量4トン未満 730,000円 □最大積載量4トン以上 2,750,000円 ハイブリッドトラック: □最大積載量4トン未満 770,000円 □最大積載量4トン以上 2,680,000円	公共的団体が公示 している補助対象自 動車と同種の一般 自動車との差額	同上記記載のV2H充 電設備の本体購入 価格と同額	
②他の補助金 (見込み)	<input type="checkbox"/> 金 _____,000円 <input type="checkbox"/> 国土交通省 <input type="checkbox"/> 次世代自動車振興センター <input type="checkbox"/> トラック協会 <input type="checkbox"/> その他( _____ )			
③補助対象 経費と他の補助 金額との差額	①-② 金 _____,000円	金 _____ 円	①-② 金 _____ 円	
④補助基本額	①×(1/10) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て	③×(1/2) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て	蓄電池容量 [kWh] □□□.□ × 4,000 [円/kWh] (軽自動車の場合は 6,000 [円/kWh]) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て	①×(1/3) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て
⑤補助上限額	金 _____,000円 ※③又は④のうち少ない額 (上限 300,000円)	金 _____,000円 ※④又は500,000円 のうち、少ない額	金 _____,000円 (上限 300,000円) ④の計算した額を記載 して下さい。	金 _____,000円 ※③又は④のうち 少ない額 (上限 250,000円)
⑥要綱第7条第 3項(上乗せ 規定)の適用	⑤×(3/2) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て (上限 450,000円)	⑤×(3/2) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て (上限 750,000円)	⑤×(3/2) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て (上限 450,000円)	
補助金交付 申請額	金 _____,000円	金 _____,000円	金 _____,000円	金 _____,000円

⑥に該当しない場合は、⑤の金額。⑥に該当する場合は計算後の金額

①の額と②の額との差引額を記載して下さい。②の額が「0円」の場合には、①の額を記載して下さい。

カタログに記載されている蓄電池容量を記載し、計算した額を記載して下さい。

国等から補助金を受領する場合には、チェックを入れて、その金額を記載して下さい。

該当する場合のみ記載

高年式自動車登録抹消

⑥要綱第7条第3項(上乗せ規定)の適用

⑤×(3/2)  
金 \_\_\_\_\_,000円  
※千円未満切捨て  
(上限 450,000円)

⑤×(3/2)  
金 \_\_\_\_\_,000円  
※千円未満切捨て  
(上限 750,000円)

⑤×(3/2)  
金 \_\_\_\_\_,000円  
※千円未満切捨て  
(上限 450,000円)

補助金交付申請額

金 \_\_\_\_\_,000円

金 \_\_\_\_\_,000円

金 \_\_\_\_\_,000円

金 \_\_\_\_\_,000円

⑥に該当しない場合は、⑤の金額。⑥に該当する場合は計算後の金額

各補助金ありの場合 金 \_\_\_\_\_ 円

各補助金なしの場合 金 \_\_\_\_\_ 円

抹消登録等する自動車

抹消登録等の予定  無  有  
(予定月 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月)

再エネ100%電力調達  
(該当する場合のみ)

供給を受ける住宅(集合住宅にあっては、住居に供される区画)又は事業所  
札幌市 \_\_\_\_\_ 区

契約(予定)日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 初旬 \_\_\_\_\_ 中旬 \_\_\_\_\_ 下旬

契約(予定)期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月

電力プラン名 \_\_\_\_\_

小売電気事業者名 \_\_\_\_\_

リースの場合、取扱のリース料の総額を記入して下さい。

注1 補助対象自動車複数ある場合には、1台ごとに1枚ずつ記載すること。  
注2 抹消登録等する自動車は、自ら1年以上所有かつ使用し、購入に当たり処分するもの。登録等を受けた日から起算して13年経過した自動車の登録を抹消する場合に限る。

様式第1号(第5条第1項関係)

補助金交付申請書

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

(あて先)札幌市長

札幌市次世代自動車購入等補助要綱(以下「要綱」という。)に基づき、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたり、要綱及び関係法令を遵守し、環境の保全に努めるとともに、要綱の規定に基づき取得した財産等について、下記の誓約事項を適正に行い、市の指導等についても誠実に対処すること、暴力団員又は暴力団関係事業者該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。

また、上記の誓約に反することが明らかになった場合は申請を却下されても異存なく、誓約内容の確認のため、札幌市が他の官公署に照会することについて承諾します。

記

1 申請者

申請者	法人名又は氏名	_____
	代表者の役職及び氏名	_____
自動車等	住所: 〒 _____ 札幌市 _____ 区 _____	_____
	電話: _____	_____
基礎充電設備	法人名又は氏名	_____
	代表者の役職及び氏名	_____
自動車等	住所: 〒 _____ 札幌市 _____ 区 _____	_____
	電話: _____	_____
基礎充電設備	使用の本拠位置 ※申請者又は使用者の住所と同じ場合は記載不用	札幌市 _____ 区 _____
	集合住宅の名称	_____
基礎充電設備	集合住宅の所在地	札幌市 _____ 区 _____

2 申請者の区分

法人  個人事業主  市民  リース事業者  マンション管理組合

3 補助対象自動車等又は補助対象基礎充電設備

次世代自動車 \_\_\_\_\_ 台  V2H 充電設備 \_\_\_\_\_ 台  
 補助対象基礎充電設備 \_\_\_\_\_ 台  
( 普通充電設備 基  充電コンセントスタンド 基  充電コンセント 基)

詳細は別紙のとおり。

4 補助金交付申請額 金 \_\_\_\_\_,000円

5 取得財産等の管理・処分に関する誓約事項

- ・市長が交付した補助金に係る取得財産は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図ります。
- ・要綱第11条第2項で定められた処分制限期間内は、市長の承認を受けずに、取得財産を処分(売買し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付けし、又は担保に供すること)することはしません。
- ・処分制限期間内に取得財産を処分しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けます。
- ・処分制限期間内に取得財産を処分したときは、当該取得財産の使用期間に応じて補助金額を返還します。

6 担当者名及び連絡先

氏名	_____
電話:	_____
e-mail:	_____

切り取り線 [切り取るかコピー(モノクロ)印刷利用ください]